

## 第3次行財政改革大綱後期行動計画 進行管理票とりまとめ一覧

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P	
1 市民へのアプローチ	(1) わかりやすい情報提供	①市民ニーズに応じた情報提供	発信したい情報によって適切な媒体を判断して情報発信を行う。	協働まちづくり課 ほか	これまでLINEの無償サービスを利用してきたが、9月1日(予定)より有償サービスの利用を始める。このことにより、リッチメニューの充実やセグメント配信、チャットボットなどの機能が拡充され、市民ニーズに応じた情報提供が可能となる。	各課と協議してリッチメニューや各種サービス形態を構築し、9月1日より有償サービスを開始した。導入前は7,747人だった登録者数は、2月現在で9,315人に上昇した。	○	各課に対し、LINEサービスや各種SNSのさらなる活用を促すことで、インターネット媒体の即時情報発信力を高め、市民のニーズに応じた情報提供を可能とする。	1
		感染状況、感染対策などの緊急事案については、公式LINEやホームページを活用する。	健康づくり課	新型コロナウイルスワクチンに関し、市ホームページならびに公式LINEを活用して接種券発送状況、接種予約情報、医療ひっ迫等の情報掲載等を随時発信する。	新型コロナウイルスワクチンに関し、市ホームページならびに公式LINEを活用して接種券発送状況、接種予約情報、5類への移行後の接種方法等の情報掲載等を随時発信した。	○	新型コロナウイルスワクチンに関しては、R6年度以降は定期接種化に変更となることから、他定期予防接種と含めて、随時情報を発信していく。	2	
		【DX】わかりやすくタイムリーな災害情報の伝達	危機管理課	ホームページやSNSを活用し、火災情報、台風や警報などの気象情報や地震速報とそれに伴う避難所開設状況など、タイムリーな災害情報を発信する。 ホームページや防災講座などで、市民に公式LINEやメール配信サービスへの登録を促進する。	ホームページやSNSを活用し、火災情報、台風や警報などの気象情報や地震速報とそれに伴う避難所開設状況など、タイムリーな災害情報を発信した。 ホームページや防災講座などで、市民に公式LINEやメール配信サービスへの登録を呼びかけた。	○	ホームページやSNSを活用し、火災情報、台風や警報などの気象情報や地震速報とそれに伴う避難所開設状況など、タイムリーな災害情報を発信する。 ホームページや防災講座などで、市民に公式LINEやメール配信サービスへの登録を促進する。	3	
	②積極的な情報公開の推進	最新の市政の取組や現状など情報をわかりやすく発信するため、ホームページの更新やリニューアルを行う。	協働まちづくり課	ホームページのリニューアルは行わないが、9月のLINE有償化サービス開始に伴い更新を行う。 広報紙は、3回特集記事を掲載する。 9月 かわまちづくり 【狩野川神島公園供用開始に向けた啓発】 10月 DX 【LINE有償サービス開始について】 1月 消防団 【慢性的な団員不足解消のため啓発】	8月に職員向けHP研修会を実施し、市民の利便性を向上したページ作成を促した。 広報紙は、3回特集記事を掲載した。 9月 川の駅伊豆城山 10月 LINE 1月 消防団	○	ホームページのリニューアルは行わないが、現システムを継続使用し、各課に対し、よりLINEや広報紙と連動したページ作成やイベントカレンダー機能の活用を促し、市民の利便性を向上させる。 広報紙のリニューアルと、年3回特集記事を掲載する。(特集記事については各課へ照会中)	4	
		広報紙の内容を精査するとともに、重要施策についての特集等を積極的に掲載する。	協働まちづくり課	同上	同上	同上	同上	同上	
		ホームページに掲載する市の財政状況の内容について見直す。	財務課	決算・当初予算のホームページ掲載内容を検討する。	決算書情報に加え、寄附金受入実績の情報を追加で掲載した。	○	決算・当初予算の関連資料のうち重要なものを選択して掲載する。	5	
		【DX】オープンデータの推進(市保有の公共データを二次利用可能な形で公開する取組を進める。)	情報政策課	先進的に活用している事例や公開することにより市民の生活向上や地域の活性化に繋がるデータ選定、公開を進める。	市民への情報発信ツールとして、LINE公式アカウントを導入した。	△	様々な社会資源情報を一元化し、LINEやホームページから市民が情報を取得できる情報の公開を進める。	6	
	(2) 市民ニーズの把握	①対話による広聴活動の充実	令和5年度から「市長と語ろう」を拡大して開催し、多様な市民との対話の機会を増やす。	協働まちづくり課	区を対象した「市政懇談会」をやめ、「市長と語ろう」に一元化する。これにより、区がテーマを設定し、区が抱えている課題等(要望事項等)を市長・担当課が直接の対話を通じて把握し、迅速かつ簡潔・丁寧に対応する。 5月末現在 「市長と語ろう」23件申込、開催予定。	「市長と語ろう」 23回開催 (一般団体6回、区(自治会)17回) 392人参加 (一般団体73人、区(自治会)319人) ・「地区要望書」 受付件数157件	○	建設的な意見や対話に繋がるようなテーマを設定することで、課題を共有し、身近なまちづくり施策に反映できる話し合いの場とする。 テーマ以外の個別意見に対しても、丁寧かつ迅速な対応を行う。	7
			区の諸問題解決に向け、要望書から担当課による直接の相談対応に変更し、より迅速かつ簡潔に対応する。	協働まちづくり課	同上	同上	同上	同上	同上

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
	②意見聴取チャネルの充実	モバイル端末を活用したアンケート調査について、庁内で有効性を共有し、活用機会の拡大する。	企画課	・現時点でアンケート実施予定はなし。	(WEBアンケート) ・市民憲章のキーワード募集	◎	・市民アンケートの実施 ・中学生・高校生アンケートの実施	8
		パブリックコメント手続きによって多くの意見が計画等に反映できるよう、実態を調査し、適切な運用を促す。	行政経営課	・効果的な実施方法について検討し、全庁的に統一した新たな制度を9月末までに構築する。	・既存の「伊豆の国市パブリックコメント手続実施要綱」を改正し、より具体的な内容に改めた。 ・職員向けのマニュアルとして「職員用の補足・手引」を作成した。 (実施件数7件、うち意見のあった件数5件(R6.2.20時点))	◎	・新たな運用とした要綱を全庁的に浸透させるため、周知徹底を図る。 具体的には、年度当初に各課から実施予定の調査を行い、新要綱に沿った運用を周知していく。	9
(3) 市民活動の推進	①市民活動団体間の連携推進	「まちづくり団体プラットフォーム」の設立・運用	協働まちづくり課	・令和5年5月伊豆の国市まちづくり団体プラットフォーム「ぷらっといずのくに」設立(参加:23/27団体) ・多様な団体等の出会いや情報交換ができる場を提供し、活動を支援するための取組を行っていく。	・5月 設立会の開催、9月 研修会の開催、2月 情報交換会の開催、その他下記支援の実施 市HP、市LINE等によるイベント等の周知 各種チラシや情報誌等の公共施設への配架 LINEを活用した各団体の情報共有	○	・多様な団体等の出会いや情報交換ができる場を提供し、活動を支援するための取組を行っていく。また、活動支援のための、各種助成金等の紹介・相談・申請サポートを実施する。	10
(4) 市民力の活用	①市民・地域との協働	地域の賑わいづくりを推進するため、市民団体や事業所等との連携による観光まちづくりの推進体制を構築する。	観光文化課	・“官民連携地域活性化取組体制”を活用し、定期的に地域の賑わいづくりを推進するための会議を開催する。	・“官民連携地域活性化取組体制”として、“誘客おもてなし会議”及び“周遊体験班・自転車活用班会議”を開催し、官民連携の深化を図った。	○	・2023年度に引き続き、“誘客おもてなし会議”及び“周遊体験班・自転車活用班会議”を開催し、2023年度の課題の解決に努める。	11
		地域学校協働本部の活動の推進	生涯学習課	・大仁北小での登校見守り ・大仁北小での環境整備支援(児童委員会活動、花壇・プランター手入れ、休業時水やり) ・大仁小での登下校見守り(区長ほか地域住民有志参加) ・葦山南小での下校付き添いボランティア ・長岡北小での環境整備支援(敷地内の草刈り) ・長岡南小での環境整備支援(草刈り、落ち葉とり) ・長岡南小での学校支援人材データ整備 他	・大仁北小での登校見守り ・大仁北小での環境整備支援(児童委員会活動、花壇・プランター手入れ、休業時水やり) ・大仁小での登下校見守り(区長ほか地域住民有志参加) ・葦山南小での下校付き添いボランティア ・長岡北小での環境整備支援(敷地内の草刈り) ・長岡南小での通学路危険箇所点検 ・長岡南小での学校支援人材データ整備 他	○	①学校運営協議会と地域学校協働本部の連携強化 ②2023年度に拡大した事業計画の定着、ルーチン化 ③葦山小学校「チームにらっこ」の立て直し	12
	②企業との連携・協働	包括連携協定を締結した事業者と年1回以上協議の場を設けて具体的な取組を協議・検討し、実施に向けて調整する。	企画課	・4月中に全ての包括連携協定先と担当者間の協議を行う。	・4月中に全ての包括連携協定先と担当者間の協議を行った。 ・事業者と本市がより深く、継続的に連携するため、ガイドラインを策定した。	◎	・ガイドラインに基づく定例会議の実施。	13
		脱炭素社会の実現に向けた再生可能エネルギーの利用促進等、市の環境政策に関する提案を公募し、企業との連携協定による事業を推進する。	環境政策課	・再生可能エネルギーの活用による脱炭素化を進めるため、事業実施候補者との連携協定を締結し、大仁中学校へのPPA方式による太陽光発電設備の設置を進めていく。	・大仁中学校についてPPA方式により太陽光発電設備設置事業者と契約(電力購入契約)を締結した。	◎	・公共施設における再生可能エネルギーの利用促進を進める。	14

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P	
2 行政の取り組み	(1) 行政運営の見直し	①効果的な行政運営	【DX】 オープンデータ、ビッグデータを利用したEBPMの推進	企画課ほか	・職員研修計画におけるEBPMに関する研修へ参加する。	・企画係の職員2名が県・市町職員合同研修におけるEBPM入門講座及びEBPM実践講座へ参加した。 ・更には企画係の職員1名が市町村アカデミーにおける「事業推進のためのデータ活用」に参加した。	◎	・職員研修計画におけるEBPMに関する研修へ参加する。	15
		【DX】 AI-OCR、RPAを活用した業務の効率化	情報政策課ほか	・業務過多の課及び自動化が有効な業務にRPAを導入していく。 ・AI議事録を6月より導入開始 ・無線対応端末を引き続き、職員に配布する。(端末が古いものから等の配慮も考えながら実施する。) ・配布した課、職員に効率的な活用方法を周知する。 ・9月よりLINEでのチャットボットを導入予定 ・福祉サービスのデジタル化の検討を開始する。	・RPA作成の技術研修を実施し、業務の選定中。 ・AI議事録を導入し、業務の効率化が図れた。(利用会議136、使用課24) ・無線対応端末配布(普及率:335/544台、61.6%) ・LINEアカウントによる「伊豆の国市スマフォ市役所」開設。友達登録数9,481人。 ・福祉サービスのデジタル化を3事業(下記)実施。	○	・RPAを活用し、オンライン申請(特例転入)のデータ取込による、記載済み申請書の作成及び発行の自動化(市民課)	16	
		【DX】 AI議事録の導入		情報政策課 福祉事務所	・低所得世帯支援金の支給要件確認をオンライン化する。(社会福祉課) ・介護サービス事業所の指定申請をオンライン化する(社会福祉課) ・伊豆の国市LINE公式アカウントの活用について検討する。 ①避難所情報等の発信(社会福祉課) ②児童のサービス申請時及び更新時の面談予約受付(障がい福祉課) ③市民ニーズに応じた情報提供(長寿介護課) ④各種情報発信(こども家庭課)	・低所得世帯支援金の支給要件確認をオンライン化した。488件 ・介護サービス事業所の指定申請をオンライン化した。2件(2/21現在) ・伊豆の国市LINE公式アカウントを活用した。 ①避難所情報等の発信について行えるようにした。(社会福祉課) ②令和5年11月以降、児童のサービス申請時及び更新時の面談予約受付が可能となった。39件(2/7現在、年度末までの見込み68件)(障がい福祉課) ③講座開催や施設の臨時休館等のお知らせを行った(長寿介護課) ④講習会等のお知らせを行った。12件(2/21現在)	○	・医療扶助オンライン資格確認の本番運用に伴い、医療券の発行を紙からオンラインへ移行する。(社会福祉課) ・引き続き、伊豆の国市LINE公式アカウントを活用する ①避難所情報等の発信(社会福祉課) ②児童のサービス申請時及び更新時の面談予約受付(障がい福祉課) ③市民ニーズに応じた情報提供(長寿介護課) ④各種情報発信及び児童扶養手当現況届時の面接予約(こども家庭課)	17
		【DX】 無線対応端末の利活用推進			【DX】 ビジネスチャットツールの導入	【DX】 市民向けチャットボットの導入	【DX】 福祉サービスのデジタル化	【DX】 福祉サービスのデジタル化(市発信の面談等)	
【DX】 紙消費量削減推進のための庁内環境整備	管財営繕課ほか	・システム導入以降の実績の集計、分析を行う。 ・紙消費量削減に向けた具体的な取組を検討する。			・不定期に実績データの分析を行い、使用実績の多い部署、担当者に使用状況を確認した。 ・紙印刷削減、カラー印刷の抑制等、全庁的な周知啓発を実施した。 ・外部施設への認証システム導入は、投資効果が見通せないことから当面見送ることとした。  【複合機における実績】 ・R5末認証印刷システム導入率:24台/51台≒47% ・R5紙印刷数(2/12集計) 長岡分:1,993,707枚/年 大仁分:668,563枚/年	・月次で実績の集計、分析を行い、紙印刷使用実績の上位者の使用状況を調査する。 ・職員に対する周知啓発を定期的に行う。	▲	18	

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
		【DX】電子決裁(事務文書、財務会計)の導入	行政経営課ほか	・既に導入している市町を参考に、本市における実施方法について検討する。 ・関係課で情報を共有する。	・既に導入している静岡県の方法について、講習を受けた。 ・DXを積極的に導入している焼津市の現況を伺った。 ・情報政策課、会計課と情報共有し、できる範囲からのスタートを目指すことを確認した。	○	・スモールスタートを目指し、多額の経費等をかけずにできる内容からスタートさせる。具体的には、職員休暇簿や時間外申請などを想定。	19
		【DX】健康マイレージのデジタル化	健康づくり課	・デジタル化に向けて引き続き、導入自治体の参考例の情報収集をし、本市に適応する導入方法を検討する。 ・健康アプリの開発企業より参考見積を複数社より徴取し予算計上の検討をする。	・R5は紙媒体での実施のみ。(R6.2.7時点の応募数:1,197件、ふじのくに健康いきいきカード交換者(参加実人数の近似値):300人) ・デジタル化にむけて、企業数社より資料および参考見積を徴取した。	△	・市LINE内での活用ができるよう、引き続き情報政策課と協議・検討をしていく。 R7年4月からの利用開始に向けた準備をしていく。	20
		【DX】ドローンの活用	建設課ほか	・沼津熱海土木事務所管内土木行政研究会でドローン導入に向け、基礎知識を取得するための研修を10月頃実施する予定。	・令和6年2月に沼津土木事務所管内土木行政研究会にてドローン意見交換を実施。 導入済みの3市町及び静岡県より導入状況の提供。	▲	・市がドローンを購入し導入するのではなく、既に取り組んでいる業務等においてドローンの活用を推進する。	21
	②健全な財政運営の堅持	歳出のスリム化(スクラップ&ビルド)を進めるため、個別テーマを設定し具体的な見直し検討を行う。	財務課、行政経営課ほか	・前年度執行状況を確認し、次年度予算編成における見直し対象の洗い出しを行う。	・予算編成作業前に見直し対象事業の抽出を行った。 ・各部署の予算要求期限前に、対象事業見直しの副市長ヒアリングを実施した。	○	・前回の事業見直しヒアリングの状況を反映した事業見直しを実施する。	22
		市費補助金の見直しに関するガイドラインを検証し、担当課が自発的に補助金の効果の検証や見直しを行う方策を立てる。	行政経営課	・令和2年度以降に創設された新たな補助金制度もあることから、市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、補助金の効果検証や見直しを行う新たな方策を検討する。	・市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、補助金の効果検証や見直しを行う新たな方策の検討を行ったが、令和5年度中に導入するまでには至らなかった。	△	・令和5年度に引き続き、市費補助金見直しに関するガイドラインを検証し、補助金の効果検証や見直しを行う新たな方策を導入する。	23
		公金収納手数料について、静岡県や県市長会と共同し、金融機関と協議する。	会計課	・行政経営研究会及び静岡県税公金等電子納付推進研究会で、県内市町の検討状況を共有し、公金収納手数料について適切な判断をする。	・県と県内市町で組織する行政経営研究会において、指定金融機関等に対する手数料について国の動向や市町村の情報を共有し、協議した。また、公金手数料の改定についての要望のあった銀行等と直接要望額の変更等の協議を行い令和6年度当初予算に計上した。	○	・金融機関は、令和7年度以降の増額要望をしてくるので、引き続き行政経営研究会及び静岡県税公金等電子納付推進研究会で、県内市町の検討状況を共有し、公金収納手数料について適切な判断をする。	24
	③保有資産の最適化	伊豆の国市公共施設再配置計画審議会を設置し、現状に即した再配置計画とするため、必要に応じて見直しを行う。	企画課	・令和5年4月～5月にパブリックコメントを実施する。提出された意見の反映などについて行政経営会議において審議した後に、令和5年7月末までに計画書改訂版を策定し、市HPへの掲載により市民へ報告する。	・令和5年4月26日～5月26日にパブリックコメントを実施した。 ・6月22日に行政経営会議で審議した。 ・市長協議後、8月14日改訂を決裁した。 ・8月18日の議会全員協議会説明後、市HPへ計画改訂版を掲載した。	○	・現段階で改訂の予定なし。	25

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
		文化施設の指定管理制度導入に向け、近隣自治体の状況や施設利用者、利用事業等の調査・分析を行う。	観光文化課	・2022年の結果も踏まえて、新たに近隣市町の指定管理者設置における財政状況と事業等の情報を収集し、再度導入に向けての判断を行うための基礎調査等を行う。	・近隣の状況を精査し、指定管理者に概算見積りを徴取した。管財営繕課と共有している。	○	・現状の経費と指定管理料概算経費を検討して実施するか否かの判断を行う。管財営繕課と共有する。	26
		指定管理者制度を導入する都市公園を選定し、公募する。	都市計画課	・既存の都市公園への指定管理者制度の導入について、調査検討する。	・既存の都市公園の維持管理経費を整理、分析し、指定管理者制度を導入でき、かつ、指定管理料が圧縮できる可能性が高い公園を抽出した。	○	・抽出した公園での指定管理者制度の導入に向けて、詳細を検討する。	27
		民間ノウハウを活用した未利用資産の利活用の検討を行うとともに、活用見込みのない未利用資産は処分する。	管財営繕課	・売却方針決定済資産の公売を実施する。 ・未利用資産の情報を整理する。 ・未利用資産の処分、活用等の方向性の検討、整理を行う。	・随意契約による普通財産を売却した。1件(売却額 600,000円) ・売却方針決定済みの2物件の公売を実施した。(専売公社、文化財収蔵庫)(入札参加者受付中) ・早急に検討すべき未利用資産8物件を抽出し、事業者向けサウンディング調査及び庁内意見聴取を実施した。 ・8物件の具体的な利活用・処分案を定めた。(年度末までに実施予定) ・未利用地等の利活用に関する基本方針を定めた。(年度末までに実施予定)	○	・売却方針決定済資産の公売を実施する。 ・貸付公募を実施する。 ・未利用資産の情報を整理する。(未検討資産の中から優先度を意識して抽出) ・未利用資産の処分、活用等の方向性の検討、整理を行う。	28
	④広域連携の強化	広域的な事務研究会等へ積極的に参加して他自治体の状況を把握するとともに、関係部署間で情報を共有し事務改善を促す。	企画課ほか	・他市町との情報交換のため、各種連絡会や協議会に参加する。 ・行政経営研究会の各部会・検討会に参加し、前年度から引き続き各テーマについて検討・研究を行う。	・他市町との情報交換のため、各種連絡会等に参加した。 ※駿豆地区広域行政連絡会・伊豆半島7市6町首長会・駿豆線沿線地域活性化協議会・伊豆半島地域サミット・市町地域政策会議・東部地域行政連絡会議 ・伊豆市と合同で移住相談会を実施した。 ・市制施行20周年に向け、本市と伊豆市が連携をより深めるため、今年度から定期的に協議の場を設け、連携事業を企画している。	◎	・他市町との情報交換のため、各種連絡会や協議会に参加する。 ・市制施行20周年記念に向け、伊豆市と連携していく。	29
		【DX】自治体情報システムの標準化・共通化	情報政策課	・標準仕様との比較分析(全業務)、RFI(情報提供の依頼)実施、移行計画の作成を行う。	・標準仕様との比較分析(Fit&Gap)を実施中。 ・RFI(情報提供の依頼)は実施した。	△	・移行計画を早急に策定し、安全かつ円滑な移行を実施する。 ・標準仕様に順じた業務プロセスの見直しを実施していく	30
	(2) 行政サービスの見直し	①ICTを活用した行政手続の推進	【DX】行政手続のオンライン化の推進 【DX】申請、届出、納付手続等の押印廃止及び電子化	情報政策課ほか	・他自治体の情報等を共有しながら、引き続き、各課の行政手続のオンライン化を推進する。	・各課の申請、手続きのオンライン化を拡充した。(給付金申請・既存宅地の確認相談) ・ホームページやLINEから各種相談、イベントのオンライン予約を整備した。	○	・「行かない、書かない、待たない」市役所を目指し、窓口の在り方から組織の見直しなどを、全庁的に推進する。

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
		【DX】 窓口業務の改革(書かない窓口の導入)	市民課ほか	・本市のDX推進会議へ参加したり、業者の提案を検討する。	・業者の提案を受け、その内容を情報政策課と協議し、書かない窓口の導入について素案を作成して本市のDX推進会議にて承認を得た。 ・情報政策課にて令和6年度予算要求するも予算化はできなかった。	○	・今後、窓口の在り方から組織や事務分掌を見直すなど、全庁的な調整が必要となる。情報政策課と協力し、課題解決ができるよう検討する。	32
		【DX】 オンライン相談の導入	市民課ほか	・既に導入している市町を参考にして、本市における実施方法を検討する。また、関係課で情報を共有する。	・県より消費生活相談のDX化に関する調査依頼があり、DX化に必要な端末等の確認に際し、情報政策課と情報を共有した。	△	・国が2026年度中までに消費生活相談のDX化の開始を検討しているため、そのための体制(相談員の確保)や環境整備(端末購入経費等の予算化)を検討する。	33
		【DX】 市役所への証明書自動交付機の設置	市民課	・令和5年6月末までに入札手続きを行い、11月30日までに設置予定。	・マルチコピー機を伊豆長岡庁舎入口付近に設置し、令和5年12月1日より運用を開始した。 12月分の実績として 証明発行608件、税証明11件、コピー94枚	○	・令和6年7月に発行予定の新紙幣に対応できるようマルチコピー機のシステム変更を実施予定。また、コンビニ交付手数料の減額についても検討する。	34
		【DX】 オンライン面接の導入	総務課	・オンライン面接の導入について検討するも、質問の回答例を手元に用意される可能性と、表情が読み取りづらいことを理由に2023年度試験での導入は見送るが、最終試験でない2次試験のみオンライン面接の導入を検討する。	・採用試験に全国どこの会場からもオンラインで受験できるテストセンター方式を導入。 質問の回答例を手元に用意される可能性と、表情が読み取りづらいことを理由に、令和5年度でのオンライン面接は見送った。	△	・テストセンター方式の導入は受験者の増加をもたらした。受験者の負担軽減のためにも2次試験でのオンライン面接の導入を検討する。	35
		【DX】 マイナンバーカードの利活用の拡大	企画課ほか	・熱海市、三島市、函南町が連携して取り組む「伊豆ファン倶楽部運営事業」について、参加を検討していく。	・「伊豆ファン倶楽部運営事業」について、令和5年度については、効果が見えないこと等を理由に一旦参画を見送った。現在も各種会議等において報告・説明等があり、検討は続けている。	○	・「伊豆ファン倶楽部運営事業」への参加を検討する。	36
		【DX】 電子図書館システムの導入	生涯学習課	・4月25日より電子図書館システムの運用を開始した。 ・令和5年度に電子図書を500冊購入する計画である。また、利用方法等について周知を行う。	・計画通り電子書籍を500冊購入した。 ・周知については市内各施設に案内ポスター及びチラシを配布した。 ・6ヶ月児健康相談時に実施しているブックスタートで利用案内を配布した。 ・広報4月号、3月号に電子図書館の利用について掲載した。	○	・令和6年度は電子書籍を450冊購入する計画である。 ・市民への周知を図るため、図書館ホームページや広報誌への掲載、イベント開催時に利用方法の説明や利用案内の配布等を実施する。	37
(3) 安定した歳入の確保	①徴収対策の強化	【DX】 手数料等の支払いに対するキャッシュレス決済の導入	会計課ほか	・4税以外のキャッシュレス決済の導入については、今年度、市民課に配備されるスマートレジを併用することができないか協議を進める。 ・情報政策課を中心としたDX会議が予定されていることから他部署の取組みについての情報共有や取組みの効率化に向けた検討を行い、口座振替、電子納付を推進していく。	・市民課にスマートレジを1台設置。 ・会計課ほかのスマートレジの導入は導入経費がかかるうえ、併用もできないため見送る。 ・情報政策課を中心としたDX推進本部会議(3回)、DX推進リーダー会議(2回)、ワーキンググループ(3回)を開催し、情報共有や取組みの効率化に向けた検討を行った。	▲	・総務省では、QRコードに対応(4税のみ)していない税外についても遅くとも令和8年9月からeLTAX(納税等をインターネット上で行えるシステム)を活用した公金収納を開始することを目指すとのため今後QRコードを用いた納税の推進に方向転換する。	38
		口座振替、電子納付等推進の庁内ワーキンググループを組織し、進捗状況の共有や効果的な取組等の情報共有及び取組の効率化を図る。						

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
		【DX】ウェブでの口座振替登録の実施	会計課ほか	・ウェブでの口座振替登録について、QRコード決済の効果を検証し、費用対効果を見ながら検討する。	・ウェブでの口座振替登録の実施については、費用が高額なため、QRコード決済の動向や他市町の状況を把握することとし、見送りとなった。	▲	・取組計画なし	39
		普通徴収分については口座振替を進めることで滞納繰越となる額を減らし、滞納繰越金額の多い者には、重点的に滞納整理を行う。	税務課ほか	・地方税統一QRコードによる電子納税を普及させるため、広報や市ホームページに制度の案内、納付方法を掲載し、また、各税目の納税通知書(口座振替納税者以外)に案内チラシを同封するなど周知に努める。 ・口座振替の勧奨については、納税相談時における案内や広報、ホームページ等で周知を図るとともに、全庁的に取り組み推進していく。納付手段を多様化することにより、収納しやすい環境整備を構築し、滞納繰越額の圧縮に努める。	・地方税統一QRコードによる電子納税について、広報や市ホームページに制度の案内、納付方法を掲載した。また、各税目の納税通知書(口座振替納税者以外)に案内チラシを同封した。 ・本庁舎、各支所に案内チラシを配架した。 ・税務課から文書催告発送時や納付書再発行時に案内チラシを同封した。 ・口座振替の勧奨については、窓口及び電話による納税相談時に口座振替の案内等を実施した。	○	・地方税統一QRコードによる電子納税を普及させるため、広報や市ホームページに制度の案内や納付方法を掲載する。また、案内チラシの代わりに税務課から発送する窓あき封筒に、納税方法がわかるQRコードを記載することに変更。 ・口座振替の勧奨については、窓口、電話での納税相談時の案内や広報、ホームページ等で周知する。 ・地方税統一QRコードに対応していない個人住民税特別徴収については、納税通知書に案内チラシを同封して、共通納税システムを利用した電子納税の利用促進を図る。また、特別徴収義務者である伊豆の国市としても、総務課(人事当局)及び会計課と協議し、職員特別徴収分のダイレクト納付による電子納税を開始する。 ・高額滞納者については、財産調査を実施し、差押できるものについては、滞納処分を実施する。特に広域な財産調査や徴収困難な事案については、静岡地方税滞納整理機に移管するなどして滞納整理を進めていく。	40
	②ふるさと納税・クラウドファンディングの活用	各課と連携し、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。	商工課	・ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。	・パン祖のパンまつり事業の全国高校生パンコンテストについて、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングを実施した。	△	・ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの対象として適正な事業を選定し、寄付募集を実施する。	41
(4) 職員力の強化	①働きやすい職場環境の醸成	継続的な研修実施によりパワーハラスメントに関する職員の理解を深める。また、相談体制と事案発生時の初動対応体制を強化する。  ストレスチェックの活用や職員満足度調査の実施について調査・検討し、実施に向けて調整する。	総務課 学校教育課	・パワーハラスメントの相談窓口を更新(18名指名)する。 ・引き続きパワーハラスメントを含む、職員研修を実施する。 ・全職員を対象とした職場改善・職員満足度を測るアンケートを実施する。	・パワーハラスメントの相談窓口を更新(18名指名)した。 ・上司と部下との良好な関係を築く目的で、アサーティブコミュニケーション研修を実施した。 ・全職員を対象とした職場改善・職員満足度を測るアンケートを実施した。	○	・新年度になり、パワーハラスメントの相談窓口を更新(18名指名)する。 ・引き続きパワーハラスメントを含む、職員研修を実施する。	42
	②職員の意識改革	職員提案制度を再度実施し、事務改善に対する意識の高揚を図り、組織全体として事務改善に取り組む人財を育成する。	行政経営課	・新要領に基づき、市長が決定するテーマによる事業について、事務改善とともに提案を募集する。審査により採否を決定し、次年度以降の全庁的な事務改善や今後の事業執行に向けて進める。	・事務改善提案10件、事業提案(共通テーマ)3件の応募があり、審査の結果、4件を採択した。	○	・前年度の採択提案等のフォローアップを行いながら、新規提案の募集を行う。審査委員の負担軽減策について検討し、場合によっては事務内容の説明機会を設ける。	43

行財政改革の体系	行動計画の取組項目	具体的な取組	担当課	令和5年度計画	令和5年度実績(見込み)	担当課の評価	令和6年度計画	管理票P
		職員の意識改善を促すため、外部講師による職員自主研修「パワーアップラボ」を定期的開催する。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員パワーアップラボを8回開催する予定。</li> <li>職の公募を実施する予定。</li> <li>階層別集合研修にて業務改善研修を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>パワーアップラボを10回開催した。</li> <li>職の公募は未実施であった。</li> <li>業務改善研修を実施した。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>職員パワーアップラボを8回開催する予定。</li> <li>職の公募を実施する予定。</li> <li>階層別集合研修にて業務改善に結びつく研修メニューを実施する。(業務改善研修という名にこだわらず。)</li> </ul>	44
		重点課題の業務への職員配置にあたっては職員から公募し、意欲ある職員の活躍を促す。						
			【DX】 デジタル人材育成研修の実施	総務課 情報政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>デジタル人材育成のため、8月以降3種類の研修実施を予定している。</li> <li>①ITリテラシー基礎研修(DX推進リーダー向け)</li> <li>②業務適正化研修(中堅職員向け)</li> <li>③RPA、UiPath研修(情報政策課職員向け)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修出席者の満足度は、91%と高く職員の意識の変革が見られる。但し、DXに対する意識は薄い。</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体的な職員意欲の向上は困難であるため、中核人材を見極めたうえで、デジタル人材育成を実施する。</li> </ul>
	③柔軟な働き方の実現	改正育児休業法による、育児休業の制度を周知する。また、申請者とその所属課長に育児休業取得を促す。	総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性育児休業取得新規対象者があるときには、所属課長に通知し、対象者に取得を促す。</li> <li>テレワーク実施要綱を作成する予定。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性育児休業取得新規対象者7名に対して4名が取得した。</li> <li>テレワーク利用職員数3名</li> <li>テレワーク実施要綱未作成。</li> </ul>	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>男性育児休業取得新規対象者があるときには、所属課長に通知し、対象者に取得を促す。</li> <li>テレワーク実施要綱を作成する予定。</li> </ul>	46
	【DX】 テレワークの推進							